

令和 2 年（2020 年）4 月 30 日

保護者の皆様へ

八王子市子ども家庭部保育幼稚園課

令和 2 年（2020 年）5 月 7 日以降の市立保育園の対応について

日頃から本市の保育・教育行政に御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、多くの保護者の皆様に御自宅での保育に御協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

本市では、国の緊急事態宣言を受けて、市内の保育所等を利用する保護者に対し、令和 2 年（2020 年）5 月 6 日まで、御自宅で保育が可能な場合は登園自粛の要請を行ってまいりました。緊急事態宣言の解除や期間延長については、今後国において判断される予定ですが、本市では、同年 5 月 7 日以降の市立保育園の対応について、下記のとおりとしましたのでお知らせします。保護者の皆様には、引き続き御負担をお掛けすることになりますが、新型コロナウイルス感染症から大切な子どもたちを守るため、御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 登園自粛要請期間の延長

新型コロナウイルス感染症の早期収束を見通すことが困難な状況にあることから、乳幼児及び保育士等の安全確保のため、**登園自粛要請期間を令和 2 年（2020 年）5 月 31 日（日）まで延長し、規模を縮小した運営を継続します。**

在宅勤務で子どもを見ることができる場合や、育児休業中や求職中、仕事を休んで御自宅にて保育が可能な場合には、引き続き、登園の自粛や、登園した場合でも早めのお迎えをお願いします。また、育児休業中の保育施設利用決定者については、最大 9 月末日まで復帰期限を延長できることとしました。詳しくは市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/kosodate/002/004/p026631.html>

2 保育料等の減免について

(1) 保育料（0～2 歳児クラスの園児の保護者）※

市からの要請に基づき登園を自粛された場合で、**令和 2 年（2020 年）5 月末日までに園で配付する「利用者負担額（保育料）減免申請書」を園に提出いただいた方については、欠席日数に応じて日割りで保育料を減免し、還付または翌月以降の保育料に充当します。**なお、八王子市外にお住いの方については、居住自治体にお問い合わせください。

(2) 延長保育料（延長保育（月単位）を利用する園児の保護者）※

市からの要請に基づき延長保育の利用を自粛された場合で、令和2年（2020年）5月末日までに園で配付する「延長保育料減免申請書」及び「延長保育利用自粛届出書」を園に提出いただいた方については、延長保育の利用を自粛した日数に応じて日割りで延長保育料を減免し、還付または翌月以降の延長保育料に充当します。

なお、減免する額は次の計算式により算定します。

令和2年5月分延長保育料÷25日×延長保育料を利用しなかった日数（土曜日を含む。）

(3) 給食費（3～5歳児クラスの園児の保護者）※

市からの要請に基づき登園を自粛された場合で、令和2年（2020年）5月1日から同年5月31日までの期間において、登園日数が10日以下となる場合、日割りで給食費を減免し、還付または翌月以降の給食費に充当します。減免を希望する場合は、園で配付する「保育園欠席届出書」を令和2年（2020年）5月末日までに園に提出してください。

なお、減免する額は次の計算式により算定します。

令和2年5月分給食費÷20日×欠席日数（土曜日を除く。）

(4) 使用済み紙おむつ園内処理負担金（使用済み紙おむつ園内処理を申し込んだ園児の保護者）※

市からの要請に基づき登園を自粛された場合で、令和2年（2020年）4月1日から同年5月31日までの期間において、各月の登園日数が10日以下となる場合、使用済み紙おむつ園内処理負担金を免除します。免除を希望する場合は、園で配付する「使用済み紙おむつ園内処理負担金登園自粛免除申請書」を令和2年（2020年）5月末日までに園に提出してください。

※郵送による提出も可としますが、郵送事故の責任は負いかねますので、簡易書留など記録の残る方法でお願いします。

なお、減免の決定には一定の期間を要することが見込まれるため、あらかじめ御承知おきください。また、還付を希望し、八王子市に口座振替登録をされていない方は、あわせて園で配付する口座振替依頼書を提出してください。

3 その他

今回の対応については、令和2年（2020年）4月30日時点の取扱いであり、国や東京都の要請の内容によっては対応を見直す場合があります。

【問い合わせ先】

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

八王子市子ども家庭部保育幼稚園課

公立保育所担当 電話 042-620-7447